

第 2 9 号議案

新宿区移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 1 9 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

新宿区移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例（平成 25 年新宿区条例第 25 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 3 号中「第 21 条第 2 項第 1 号」を「第 22 条第 2 項第 1 号」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。

（提案理由）

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 221 号）の施行に伴い、規定を整備する必要があるため